

石川日産自動車販売株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 現状（2023年4月1日～2024年3月31日）

- ①育児休業等の取得状況 女性 100%、男性 90%
- ②労働時間の状況
 - ②-1 月平均の所定時間外労働時間 22時間20分
 - ②-2 全社員平均の年次有給休暇取得率 60.4%

2. 内容

目標1：育児休業等の取得 女性 100% 男性 95%

<対策>

- 実績を公表し、男性が取得しやすいような環境作り。

目標2：全社員の月平均所定時間外労働時間 20時間以下
全社員平均の年次有給休暇取得率 70%以上

<対策>

- 定期的に管理者へ月平均所定時間外労働時間の状況を配信する。
- 時間単位の年次有給休暇制度の導入。
- 定期的に年次有給休暇取得状況を発信し、周知を図る。